

令和4年矢巾町議会定例会3月会議

代表質問会派・議員と質問事項一覧表

番号	質問会派・議員	質問事項	答弁者
1	町民の会 1 番 藤原 信悦	1. 令和4年度施政方針について	町 長
		2. 令和4年度教育行政方針について	教育長
		3. 若年層のコロナウイルス感染者増加への対応について	町長・教育長
2	一心会 15 番 山崎 道夫	1. 未来への持続可能なまちづくりに向けた取り組みについて	町 長
		2. コロナ禍等における保育園、学校現場等の対応について	教育長
3	矢巾明進会 12 番 長谷川 和男	1. 令和4年度施政方針について	町 長
		2. 財政健全化の取り組みについて	町 長
		3. 新たな政策が打ち出された農政について	町 長
		4. 環境政策の取り組みについて	町 長
		5. 町営住宅の施策について	町 長
		6. 道路整備と新市街地のまちづくりについて	町長・教育長
		7. 安全性を高めるまちづくりのための消防体制の充実について	町 長
		8. 政策推進監の設置について	町 長
		9. 令和4年度教育行政方針について	教育長
計	3会派・3名 14 件	【代表質問実施日】 令和4年3月3日（木）午前10時	町 長 11 件 教育長 5 件

代表質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>1</u>	令和4年 2月21日	午前・ 午後 9時37分
議席番号 <u>1番</u>	町民の会 藤原信悦	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 令和4年度施政方針について (答弁者) 町長</p> <p>2月17日の定例会3月会議で示された施政方針について以下のとおり伺います。</p> <p>① 「観光産業の活性化」については、町内を西部・東部地区に分けて施策に取り組むお考えのようですが、当町は盛岡広域圏内でみても観光資源は少なく、また、知名度や集客力も弱いので、町単独での取組みだけでは観光客は増やせないと考えます。盛岡広域圏で考えることも活性化の一つの方法と考えますが、お考えを伺います。</p> <p>② 「子育てに優しいまちづくり」の「赤ちゃん子育て応援給付金」として一人10万円、総額2千万円を予算化していますが、給付開始時期と方法はどうなるのか伺います。</p> <p>③ 「ゼロごみ6Rの推進」にあたっては、「ゼロ・ウェイスト」の生活が求められます。ゼロ・ウェイストの実現には従来の3R（リデュース、リユース、リサイクル）に、プラスチック製レジ袋等不用なものはもらわない（リフューズ）、修理して使う（リペア）、ごみにならない商品を選んで買う（プリサイクル）といった取組みを意識することが大切です。そうなるためには、6Rの周知や関係する企業等との環境整備に時間を要すると思いますが、いつ頃から取組まれるお考えか伺います。</p> <p>④ 「財政の健全化」については、令和8年度までに徹底的</p>

	<p>に事務事業の見直しを行うとしていますが、具体的にはどのように進めるお考えか伺います。</p> <p>⑤ 第7期総合計画の政策項目に「持続的な力を蓄え活力あるまち“将来の活力につながるしごとの創出”」がありますが、令和4年度における具体的な施策は何か伺います。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 令和4年度教育行政方針について (答 弁 者) 教育長</p> <p>2月17日の定例会3月会議で示された教育行政方針について以下のとおり伺います。</p> <p>① 教育行政方針の前段に述べられているSDGsの目標の「質の高い教育をみんなに」とは、どのような教育を述べられているとお考えか伺います。 また、令和4年度教育行政方針の一つである『学校教育の充実』の中にある施策、「確かな学力の育成」との違いは何なのか伺います。</p> <p>② 町立煙山保育園での医療的ケア児や病児等の受け入れ支援は、4月から始まると聞いております。当初、受入者は少ないようですが、施設的に何名まで受入れ可能か、また、受入者が増えた場合の人員体制はどのように組み立てられるのかお考えか伺います。</p> <p>③ 学校規模適正化の検討で適正規模、適正配置が決まれば学区の再編となるわけですが、この件も令和4年度中に決定するのか伺います。</p>

質問3

(質問事項) 若年層のコロナウイルス感染者増加への対応について

(答弁者) 町長、教育長

オミクロン株によるコロナウイルス感染症では、これまで罹患率の低かった若年層にも蔓延しております。

これまでも適宜対策は取られていることは承知しておりますが、令和4年度の若年層に対する感染予防対策はどのようにお考えか。

また、町内の小・中学校でも学年閉鎖、学級閉鎖が発生しています。学級閉鎖等での学習の遅れについては、どのように対応されているのかお伺いします。

代表質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 2	令和4年 2月24日	午前・午後 10時18分
議席番号15番	一心会 山崎道夫	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 未来への持続可能なまちづくりに向けた取り組みについて (答弁者) 町長</p> <p>第7次矢巾町総合計画後期基本計画は前期2年を終え、4月からいよいよ3年目を迎えようとしています。高橋町長は「チームやはば」のトップリーダーとして、さまざまな課題に立ち向かい諸施策の推進に向け、常に前向きに取り組んできたと理解していますが、特にこの2年間はコロナウイルス感染症が蔓延し、収束が見通せない中での町政運営であり、多くのご苦勞があったと思いますが、いまだに厳しい状況の中にあって7次総の総仕上げに向けた取り組みについて伺います。</p> <p>1 後期基本計画の前期2年間、未来に向けた持続可能なまちづくりに取り組んできた中での成果と課題について伺います。</p> <p>2 施政方針で述べられた諸施策の推進について、町民の理解を得るなかで、推し進めていくことが必要であると思うことから以下伺います。</p> <p>① 「観光産業の活性化」について</p> <p>第7次総合計画における西部地区の整備は、着実に実現しつつありますが、整備が進むことによって、南昌山や城内山、幣掛の滝、水辺の里、国民保養センター、ジャンパランド、煙山ひまわりパーク、和味フラワーパーク、稻荷</p>

街道松並木、町営キャンプ場、さらには国指定史跡徳丹城跡まで、点から線への観光ルートが確立し、町内外から観光客を呼び込むための体制作りはほぼ完成するものと思います。

しかし、観光産業の活性化は他市町村との競争でもあり通過型の観光で終わらせるのではなく、滞在型の観光を視野に入れ、来て良かったと思ってもらえる取り組みを進めるべきだと考えます。

そのためには国民保養センターを観光拠点として「歩いて、見て、ゆったりと温泉に浸かり、泊まって楽しむ宿として最大限活用することが絶対条件だと思います。せっかくの温泉を最大限活用することが必要です。しかし今のままでは残念ながら町内外からの利用者を増やすには限界があります。

したがって観光産業のさらなる活性化に向け、この際、保養センターを思い切って大規模リニューアルし、利用者の満足度を大いに高める取り組みをするべきではないでしょうか。その財源はふるさと納税（企業版も含め）やクラウドファンディングなどの活用を視野に入れ、大変身させるような思いで検討すべきではないかと考えますが所見を伺います。

② 移住・定住対策としての子育て支援について

長年の懸案事項であった宅地不足の解消が見えてきていますが、順調に行けば、数年後には住宅建設が始まるものと思います。

矢巾町は県内で最も勢いのある町として注目されており、県内の住みたい町のランキングにおいてトップに位置づけられています。しかし、少子高齢化が大きな問題になっている中、矢巾町の人口も2010年の27,205人をピークに少しずつ減少してきており、宅地開発を起爆剤として人口増に転じていきたいものだと大いに期待しています。しかし、矢巾町の土地の価格が高騰し、併せて建築資材の高騰とあいまって、若い世代が住宅を建設するにはハードルが高いのではないかと懸念しています。

したがってこうした背景の中、矢巾町を将来にわたって

持続可能な元気な町にすることを主眼に、子育て世代をしっかり支えるため、また移住・定住を後押しするため「県内一、子育てに優しいまち」を大々的に打ち出し、若い世代の背中を押す施策を検討すべき時だと考えます。

そうしたことから、施政方針で掲げた「赤ちゃん子育て応援給付金」の創設は評価しますが、それだけでは足りないと思います。この際「出産祝い金支給制度を創設し、第一子から30万円づつの支給」を、さらには幼児教育・保育の無償化による副食費助成を拡大し「すべてを無償化」、「小中学校の給食費の無料化」などを図り「子育てするなら矢巾町へ」とのスローガンのもと、子育てに特化したインパクトのある施策を大胆に打ち出すべきだと考えますが見解を伺います。

3 持続可能な農業政策について

- ① 昨年12月会議において、米価下落の本町への影響は例年の2割程度になるものと思われるとの答弁でしたが、矢巾町における減収はどの程度なのか。
- ② 収入保険制度やセーフティーネットへの加入などで、9割程度補填される見込であるとのことでしたが、補填された額はどの程度なのか。
- ③ 町の農業政策について、過去にも何度か伺って来ましたが、施政方針で述べている「需要に忘れた米生産のための転作を推進し、経営基盤強化のため引き続き高収益作物への転換を推進する」との答弁が繰り返されてきています。農業を取り巻く状況は高齢化と後継者不足により一層厳しさを増していますが、昨年11月30日政府・自民党が公表した「水田活用の直接支払い交付金の見直し」は、さらに厳しさを上乘せし、農業者の耕作意欲をなくしてしまうほどの強烈な内容であります。こうしたことに町としてどのように対処する考えなのか、併せて町の農業政策について再度伺います。
- ④ 本町の農業政策について、農業者がどのように感じ、どのように受け止めてきたのか検証してきたと思いますが、その結果について伺います。
- ⑤ 農業・農村の維持に向け、多様な人材の育成のため、技

	<p>術取得や資金繰りの後押し、助言する人材が欠かせないとして、2021年度から行われている地方自治体の農政担当者を対象にした農村プロデューサー養成講座を受講しているのか。</p> <p>⑥ 2020年に出された「食料・農業・農村基本計画」では「地域政策を充実させ、農村政策の立て直しを図るべき」としていますが、今日の状況を見る時にこのことに対する町の政策が見えてきていないと思っています。</p> <p>したがって、農政に特化した担当部署を設置し地域の実情に応じた農政の推進に力を入れ、矢中型の農業・農村のあり方を常に考え、指導する体制づくりについて提言したいと思いますが、見解を伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) コロナ禍等における保育園、学校現場等の対応について (答 弁 者) 教育長</p> <p>この約2年間、コロナウイルス感染症予防対策に保育園や小中学校の現場と教育委員会が一体となって、日々懸命に取り組んでこられたと思いますが、今年になって変異ウイルスが再び蔓延し始め、特に2月に入ってから本町の学校現場においても感染拡大が続いており、予断を許さない状況となっております。このような状況における対応について伺います。</p> <p>① コロナウイルスの感染状況における学級閉鎖や休業の判断は、県からの指導を仰ぎ町の対策本部で速やかに対応するとのことでしたが、教育委員会として判断する際、問題点や課題は無かったのか伺います。</p> <p>② 昨年の9月議会で、コロナ禍におけるオンライン授業を考えているのかとの同僚議員の質問に対し、教育長は学級閉鎖や休業の場合は、対応が必要であるとの見解を示し、オンライン授業を実施するには、何が必要なのか、何が出来るのか、学校と打ち合わせをしていると答弁しています</p>

が、今回、オンライン授業について検討し、もしくは実施したのか。また問題点等が無いのか伺います。

- ③ コロナ禍によって、修学旅行や学校行事が中止になったり制約されたりする場合がありますが、少ない行事等を拡張現実（AR）と言ったITを活用して、卒業アルバム等（動くアルバム）に活用する取り組みを考えてはどうか。
- ④ 様々な理由で不登校になっている児童生徒が、民間のフリースクール等を利用している場合、学びの場も保障していくとしていますが、現在何名程度がフリースクールを利用しているのか。また、学びの場の保障とはどのような取り組みを考えているのか明かにされたい。

代表質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>3</u>	令和4年 2月21日	午前・ 午後 9 時05分
議席番号 <u>12</u> 番	矢巾明進会	長谷川 和 男

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 令和4年度施政方針について (答弁者) 町 長</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、変異を繰り返しながら世界中猛威を振るい、わが国においても感染症が拡大し終息の兆しが見えない。また、県内感染者数が2月17日には277人と最多の更新となり、本町住民も感染者が増加傾向になってきており、特にクラスター等には充分留意しなければと思っておりますと同時に、この感染症の蔓延により、大きく変わった社会情勢にいかに対応していくかは政府、自治体にとって極めて重要な視点であり、他に遅れることなく取り組みを推進していく必要があります。</p> <p>施政方針では、全世界の共通の目標であるSDGsへの取り組み、施策の推進にあたっての重点的に取り組む7項目、第7次矢巾町総合計画の町の将来像を実現するための主要な事業が示されましたが、町長はいかにして矢巾町の特色を打ち出し、政策を推進していくお考えなのか、その行政経営の考えについて伺います。</p>
質問2	<p>(質問事項) 財政健全化の取り組みについて (答弁者) 町 長</p> <p>施政方針では、「財政の健全化」の取り組みを掲げておりますが、「財政」という言葉は、実物を意味する「賤」と政</p>

治を意味する「政」からなるものであり、町長の施政方針は、まさに実物である賤の良し悪しに直結するものである。

一方で何もしなければ実物に当たる「賤」は増える事になる。お金があっても町づくりが進まなければ町民が望む住みよい町にはならないのではと思う。すなわちバランスが重要で、「財政の健全化」に取り組みつつ住みよい町づくりをするため町長はどのような舵取りをし、その方向性について伺います。

- ① 財政健全化については、ほかの自治体と比較可能な健全化判断比率をいかしていくことになると思いますが、取り組みの着地点をどのような水準に設定しているのか伺います。
- ② 健全化判断比率以外でも財政の健全化について分析されていると思いますが、その検討状況及び見通しについて伺います。
- ③ 財政健全化は、ある意味では施策の推進に、抑制、制約を課すものと考えますが、その中でどのような工夫を行い、住みよい町づくりを進めていくか町長の行政経営の考えについて伺います。

質問3

(質問事項) 新たな政策が打ち出された農政について
(答弁者) 町長

近年の農業を取り巻く環境は、農業者の減少や、高齢化等により、大変厳しい状況にあり、農産物の価格下落、資材の高騰、2021年の農業物価指数が農林水産省から発表された、2015年を100とした指数で、生産資材は106.7となり、4.8%と上昇、逆に農産物は3.2%の下落、米価下落と野菜等も低迷しております。そのような中、本町の農業は基幹産業であり、水稻を中心に作付けしている現状であります。需要に応じた生産を実施するため、麦や大豆等の転作による生産調整の取り組みを推進し農地を保全しており、水田活用の直接支払交付金は安定した農業経営に必要な不可欠で重要な交付金と考

	<p>えませんが、令和4年度の制度見直しについて、生産者に大きな影響と痛手を与えるのではと思うので伺います。</p> <p>① 今後5年間に一度も水張りが行われな水田は、交付金の対象水田から除外されるとのことですが、制度見直しの概要と本町の生産者に対する影響について、どのように考えているのか伺います。</p> <p>② 牧草について、収穫のみを行う年の交付単価が3万5千円から1万円になるとの事です、制度見直しの概要と本町の生産者に対する影響について、どのように考えているのか伺います。</p> <p>③ 今年の水田減反面積は県全体で約1,800haと聞いているが、本町での割り当て面積はどのくらいか。また、2021年の飼料用耕作面積と収穫量はどのくらいか。</p> <p>飼料用米は、水田の転作の柱となっているのが現状であるが、国の方針で急激な転換により、農業者は戸惑い不安を抱いております。飼料用米の目標面積が食料・農業・農村基本計画で2030年度の目標をすでに上回っており、今年も続ける事が決定されています。</p> <p>しかし、次から次へと変わる農政に自治体として本町としても基幹産業でもある大事な農業を守るためにも、担当部署に専門知識を持つ職員の配置を検討され、農政に本腰を入れ本町の農業に対処すべきと思うがどうか。</p>
<p>質問4</p>	<p>(質問事項) 環境政策の取り組みについて (答弁者) 町長</p> <p>施政方針では、ゼロゴミ6R推進と脱炭素社会に向けた取り組みを推進するとしております。</p> <p>環境の問題は、待ったなしであり施政方針で資源の取り組みからとエネルギー分野のハイブリッド方式で環境政策に取り組むとしていることは、特徴的であり是非とも進めて頂きたいと思っております。</p> <p>国では、2030年度までに電力消費に伴う二酸化炭素の排</p>

	<p>出を実質ゼロにする脱炭素先行区域を全国で100カ所程度選定し、重点的に支援をしていくことが発表されています。こうした制度を活用すると共に、ゼロごみ6Rの推進より、独自の施策展開を矢巾モデルとした策を講ずる考えはないか伺います。</p>
<p>質問5</p>	<p>(質問事項) 町営住宅の施策について (答弁者) 町長</p> <p>矢巾住宅と高田住宅の集約について、民間活力を活用した整備手法の検討を矢巾町住宅マスタープランに基づき作業中と思います。本町には、企業の進出や、医療関係者の需要に応えるためにも重要な取り組みでもあるが、現在想定されている町営住宅の建設予定時期、具体的な建築構想等、入居要件について伺います。また、現在入居されている方々の対応について伺います。</p>
<p>質問6</p>	<p>(質問事項) 道路整備と新市街地のまちづくりについて (答弁者) 町長、教育長</p> <p>町内には農地の基盤整備事業や民間開発、区画整理などにより将来道路用地として整備する予定で創設換地している箇所が多数見受けられる。その創設換地となっている空き地は地権者からの貴重な財産を事業により生み出した土地となっているので、長期にわたって放置されたままになっていることは決して望ましい姿ではないと考えるので、以下伺います。</p> <p>① 矢幅駅北側の住宅は23年前に民間企業により開発された住宅地で、町指導の下、将来拡幅道路用地として空き地となっている町道大沼線は市街化区域内であり、当時は岩崎川の改修工事が確定していない事から、道路整備を見送っていたと聞いていた。現在は岩崎川河川拡幅工事、新し</p>

	<p>い大沼橋も架け替えられ、矢幅駅前地区土地区画整理事業との区間を早期に整備完了すべきと考えるがどうか。また、その他の創設換地などにおいても、地元で整備時期を説明する必要があると考えるがどうか。</p> <p>② 本町は、国勢調査において人口が増加し、勢いのある町との評価が高いのは認識しているが、一方で矢巾町には宅地が少なく住みたいという方々の希望に添えない状況であった。しかし、市街化区域の見直しにより、新たな住宅地の開発面積は約 21.6ha と聞いております。この開発により商業用業務用地、住宅区画数、行政区の編成、学校通学区域の見直しについて、現段階での計画を伺います。</p> <p>③ 新たに我が町に住まいを構える方々は、夢を描き矢巾町に居住することとなります。脱炭素社会の実現に向け、2030 年度に温室効果ガスを 46%削減とする政府目標達成に向けた対策を柱に備え、自治体に対し支援する地域脱炭素移行・再エネ推進交付金制度を使い、この市街化区域を住宅の省エネ対策として省エネ太陽光パネルを県内初となる矢巾型モデルタウンとして事業者等と協議し検討する考えはないか伺います。</p>
<p>質問 7</p>	<p>(質問事項) 安全性を高めるまちづくりのための消防体制の充実について (答弁者) 町 長</p> <p>第 7 次総合計画後期基本計画では、矢巾分署に消防ポンプ車を 1 台増車し 2 台にすることと、分署員の増員計画が示されているが、第 7 次総合計画最終年度までに実行できるのか伺います。</p>
<p>質問 8</p>	<p>(質問事項) 政策推進監の設置について (答弁者) 町 長</p> <p>本町では、政策の重要課題に対応するために機構改革を行</p>

	<p>って町民サービスの向上に努めていますが、社会問題はますます複雑化し、その課題対応にいとまがない状況であります。施政方針では、町の戦略を確実に進めるためにも、事務事業評価を証拠に政策立案を表明しておりますが、更に政策を横断的に展開していく必要があります、その点について政策推進監を設置し、更なる強化が必要だと考えます。この提案は、3度目であり、前は適切な人材を任用検討し、更なる組織体制の強化に努めるとの答弁であったが、現在どう判断されているか伺います。</p>
<p>質問 9</p>	<p>(質問事項) 令和4年度教育行政方針について (答 弁 者) 教育長</p> <p>令和4年度教育行政方針について質の高い教育をみんなに達成するために掲げられました施策について伺います。</p> <p>① 児童福祉の充実のなかで「子ども・子育て支援の充実」を掲げ子育て支援ネットワークによる関係機関と連携し、妊娠期から子育て期全般にわたる切れ目のない支援を行うとあるが、令和3年度までに実施の支援策のほか、新たな支援策の考えはあるのか。また「赤ちゃん子育て応援給付金」を創設するとあるが、その内容について伺います</p> <p>② 「児童虐待防止体制の充実」について、令和4年度において今までも取り組んできた支援体制と違う点はなにか伺います。</p> <p>③ 児童生徒を支える教育環境について奨学金事業の安定的な運用のため、事業者等からの寄付金の募集などを行うとあるが、事業者募集方法や寄付金額などの計画を伺います。</p> <p>④ 学校給食について様々な食べ物や料理に出会いながら、食事への知識を身につけるため、多様な食材を適切に組み合わせ提供するとありますが、矢巾町で給食が開始された頃のやはばの伝承料理などを提供してはどうか伺います。</p>